

復興交付金事業計画

計画名称 大崎市復興交付金事業計画
計画策定主体 大崎市
計画期間 平成23年度～平成27年度
計画区域 古川地域，鹿島台地域，田尻地域
計画区域における震災による被害の状況 <p>宮城県大崎市の中央に位置する古川地域は，東日本大震災により震度6強を記録する激しい揺れに見舞われ，甚大な被害を受けた。さらには，4月7日に発生した震度6弱の余震により，その被害が拡大した。</p> <p>本市では16人の市民の尊い命が失われ，重軽傷者は200人を超え，建物全壊は580棟以上，大規模半壊は230棟以上，半壊は2，100棟以上，一部損壊は8，830棟以上であった。特に中心市街地の被害が大きく，被害を受けた商業施設は440件以上であった。また，古川第一小学校と古川東中学校の校舎が使用不能になるなど，市内で70件以上の公共施設が被害を受け，多くの道路・橋りょう・河川・堤防の被害により，53路線が道路通行止めとなった。さらには，地域医療の拠点である大崎市民病院本院も被災し病棟が使用不能となった。震災により被災した農業施設や農地は1，300件を超えた。</p> <p>市民生活では，地震発生時から電気・水道などのライフラインが停止し，一時期1万1千人もの市民が避難所生活を余儀なくされ，生活や経済活動の根幹を揺るがす未曾有の大災害となった。</p> <p>また，本市の東部に位置する鹿島台地域及び田尻地域においても，本震で震度6強を記録し，余震でも震度6弱を記録し，中心商店街を中心に甚大な被害を受けた。</p> <p>・住宅被害 全壊 583件， 大規模半壊 231件， 半壊 2，104件， 一部損壊 8，832件</p> <p>・非住家被害 公共施設 71件， その他（全壊） 257件</p> <p>・災害ごみ 総量 約90，000トン，</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・道路通行止め 53路線 ・農業 施設・設備 391件, 農地・ため池 989件 ・商業施設 449件 ・避難所 避難所開設数 92か所, 避難者数 11,082人 	処理済量 58,000トン, 処理済経費 3億5千万円
<p>震災の被害からの復興に関する目標</p> <p>(1) 安全安心な地域づくり</p> <p>災害に強い安全安心なまちづくりを進めるため、甚大な被害を受けた中心市街地の再生とあわせ、防災センター、消防署、災害時物資備蓄施設などを集約整備するとともに、緊急輸送路となる主要道路の整備、避難所にもなる学校等の整備、災害拠点病院の整備などをすすめる。</p> <p>(2) 沿岸部をバックアップする地域づくり</p> <p>津波による壊滅的な被害を受けた沿岸部は復興までに多くの時間を要することが想定される。本市と沿岸部は道路網が整備されていることなど、地理的、時間的に同一の生活圏域として成立していることから、沿岸部が復興を遂げるまでの間、沿岸部被災者や被災企業をバックアップする地域づくりを目指し、住む場所を提供するための住宅の整備、食を確保するための農業の復興、雇用の場を提供するための産業集積を進める。</p> <p>(3) 防災拠点都市としての地域づくり</p> <p>南北と東西の幹線が交差する本市は、交通の要衝であり、東北の中間点に位置し、日本海及び太平洋沿岸へのアクセスも良く、県内をはじめ岩手県、秋田県、山形県への災害時の支援基地として適地といえる。このことから、防災都市としてのまちづくりを進めるとともに、被災地支援の拠点として、防災センター、支援車両やボランティアの支援基地、物資備蓄施設、道路の整備などを進める。</p>	
<p>対象事業の詳細</p> <p>様式1-2, 1-3, 1-4, 1-5</p>	
<p>基金設置の有無・基金設置の時期</p> <p><input checked="" type="radio"/> (基金設置主体： 宮城県, 大崎市) / 無 ()</p> <p>(基金設置の時期：平成24年3月設置予定)</p> <p>※該当を○で囲んで下さい</p>	
<p>復興ビジョン、復興計画、復興プラン等</p> <p>大崎市震災復興計画をホームページで公開している。</p>	

(様式1-2①)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(大崎市交付分)

平成24年1月時点

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	交付期間	総交付対象事業費	うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額	各年度の交付対象事業費					事業期間	総事業費	備考
	基幹事業	効果促進事業等								平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	○		A-4-1	埋蔵文化財発掘調査事業	大崎市古川地域	大崎市	平成24年度～平成27年度	35,000	35,000		11,600	7,800	7,800	7,800	平成24年度～平成27年度	35,000	
2	○		D-4-1	災害公営住宅整備事業(建設)	大崎市鹿島台地域、大崎市田尻地域	大崎市	平成24年度～平成25年度	974,050	974,050		378,705	595,345			平成24年度～平成25年度	974,050	
3	○		D-20-1	都市防災総合推進事業	大崎市全域 ①デジタル防災行政無線施設整備 中心市街地地区 ①防災拠点施設整備事業(古川平手等地區) ②三日町・横町通り街なか復興事業(古川三日町一丁目及び七日町地区) ③四季彩通り街なか復興事業(古川十日町地区) ④川端通りまちづくり支援事業(古川川端地区) ⑤街なか回遊性強化改善事業(古川七日町地区外)	大崎市	平成24年度～平成27年度	4,985,000 ①4,285,000 ②100,000 ③100,000 ④200,000 ⑤300,000	4,985,000		36,000	1,349,000	1,765,000	1,835,000	平成24年度～平成27年度	4,985,000	
合計								5,994,050	5,994,050	0	426,305	1,952,145	1,772,800	1,842,800			
うち基幹事業									5,994,050								
うち効果促進事業等									0								

都道県名	宮城県	担当部局名	市民協働推進部政策課震災復興推進室	担当者氏名	佐藤俊夫
市町村名	大崎市	電話番号	0229-23-2129	メールアドレス	seisaku@city.osaki.miyagi.jp

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「事業期間」は、平成27年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成27年度以降も含めて記載をする。

(注)「総事業費」は、「事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注)「各年度の交付対象事業費」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。なお、基金を造成して事業を実施する場合には、各年度に基金を取り崩して実施する事業費(実績額・見込み額)を記載する。

(様式1-3①)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業番号	A-4-1	事業実施主体	大崎市
交付期間	平成24～27年度	総交付対象事業費	35,000(千円)
事業概要			
<p>被災した市民の住宅等建築，零細・中小企業の店舗・事務所・工場等建設に伴う記録保存のための発掘調査と，復興事業に係る埋蔵文化財の取り扱いを決めるための分布調査，試掘・確認調査等の遺跡発掘事前総合調査を県と市が共同で実施する。事業の分担は主に市が前者を，県が後者とするが，各事業の規模や進捗状況により，市・県が協議・調整し分担を決定する場合もある。</p> <p>これらの調査は「大崎市震災復興計画」の基本方針「生き生きとした暮らしの再建」「安全で安心なまちづくり」「誇りあるふるさとの復興」における，被災者住宅等の再建や災害に強い住宅等建築，商工業の再建支援に伴う工場・店舗・事務所等建築で，埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合，その発掘調査費を大崎市が負担し復興を後押しするものである。対象区域は，大崎市の中でも最も建物等被害の大きかった古川地域とする。</p> <p>なお，事業費は平成24年度が11,600千円，平成25～27年度が各7,800千円である。</p> <p>【震災復興計画】</p> <p>(3) 誇りあるふるさとの復興 8) 伝統・文化の保存・継承 ①文化財の復旧</p> <p>・国指定文化財については，国・県・専門家の指導・助言に基づき，早期復旧に努めます。特に，旧有備館及び庭園については，早期の全面公開に向けた復旧に取り組みます。</p> <p>・市指定文化財などの早期復旧を進めるため，被災した文化財の所有者が実施する修理・修復に要する経費の一部を補助します。また，修理方法などについては，専門家等との連携・調整を行うなど，被災した文化財の所有者への支援を行います。</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>古川地域の震災による建物等被害（「大崎市震災復興計画」より平成23年10月25日現在）は，住宅の被害が全壊311棟，大規模半壊121棟，半壊856棟，一部損壊4,266棟，住宅以外の建物の被害は公共施設10棟，その他の民間企業の建物等204棟に及んでおり，市内で最も被害が集中している。被災した個人住宅や民間企業の店舗・事務所等の新築・改築は既に始まっており，今後さらに増加することが確実である。</p> <p>震災後の建物建築における基礎構造は，地震等の被害軽減のため土壌改良やパイル工法等を採用するものがほとんどとなっており，埋蔵文化財に係る場合は地下遺構に影響を及ぼすことが予想され，地下遺構の確認や記録保存のための発掘調査を，すべての工程に先だって実施する必要がある。</p>			

このことから、前述した「大崎市震災復興計画」の基本方針の実現に向け、発掘調査費を行政が負担するという支援を行うことで、所有者・事業者の負担を軽減し、古川地域の復興を後押しするものである。

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

直接交付先	
-------	--

基幹事業との関連性

--

(様式1-3①)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業（建設）
事業番号	D-4-1	事業実施主体	大崎市
交付期間	H24~H25	総交付対象事業費	974,050（千円）
事業概要			
災害公営住宅を建設する。 建設 50戸 974,050千円 (建物) 814,550千円 + (造成) 82,500千円 + (既存住宅解体) 63,000千円 + (移転費) 14,000千円 【大崎市震災復興計画の位置づけ】 1) 生き生きとした暮らしの再建 1) 被災者の生活再建支援 ③ 市営住宅の整備 ・仮設住宅の退居時期となる2~3年後を目標とするため、市営住宅として必要戸数を確保します。 【H23・24年度における具体的な事業内容】 ■ H24年度 【鹿島台地域】 ① 既設住宅入居者への事業説明会の実施：既設住宅（空き家政策を実施）を解体し、住宅建設に伴い、一部移転が生じる ② 既設住宅入居者との移転補償交渉 ③ 既設住宅入居者の移転先修繕工事の発注 ：同一敷地内の空き家を修繕 ④ 設計業務委託等の発注 ：地質調査、解体工事及び実施設計業務委託 ⑤ 既設住宅の解体工事の発注 ⑥ 建設工事の発注 ：30%程度の進捗見込 【田尻地域】 ① 既設住宅入居者への事業説明会の実施：既設住宅の空地へ住宅を建設 ② 設計業務委託等の発注 ：地質調査及び実施設計業務委託 ③ 建設工事の発注 ：30%程度の進捗見込			
東日本大震災の被害との関係			
本市において全壊と判定された家屋は583世帯で、応急仮設住宅扱いとなる民間賃貸住宅に入居している世帯は434世帯となっている。うち他市町から入居されている世帯は2割程度を			

占めている。また、現在、応急仮設住宅入居世帯に対して災害公営住宅への入居希望に伴う意向調査を実施しているところである。

応急仮設住宅の入居期限が2年と定められている中においては、被災者が退去後を見据えて住宅問題の不安を抱えることのないよう、本事業を推進することにより早期に低廉な家賃で住居を提供し、生活再建を支援するものである。

特に鹿島台地域及び田尻地域は、被災の著しい沿岸市町とのアクセスもよいため、他市町の被災者が被災地へ戻るための足掛かりとして、本市の災害公営住宅が一時的な受け皿となり得るものである。

建設用地については、既設の公営住宅用地を利用しつつ、早々の事業着手が可能である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式1-3①)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	都市防災総合推進事業
事業番号	D-20-1	事業実施主体	大崎市
交付期間	H24 ~ H27	総交付対象事業費	4,985,000(千円)
事業概要			
<p>市民が安心して安全に住み続けることができる災害に強い「大崎市」とするため、防災拠点となるべき中心市街地エリアの防災力強化と、防災倉庫やストックヤード等を備えた施設整備を行う。また、情報発信基地の一元化等により、市民を含めた震災時の情報発信・伝達の通信手段について、充実を図る。</p> <p>今回の震災では中心部にあたる市街地が特に大きな被害を受けており、中心市街地における人口減少と少子高齢化、商業衰退など年々進む空洞化に加え、震災の影響による衰退が顕著なことから、中心市街地再生の着実な実現が震災復興に繋がるものと捉えている。中心市街地には、活力再生、賑わい創出、利便性向上、商店街再建等が求められていることから、「安心して安全に暮らせるまちづくり」と「街なかの活力を再生させるまちづくり」を目指し、災害に強い街として整備改善を行う。</p> <p>●防災拠点施設の整備事業</p> <p>震災時における広域防災拠点として、市民病院跡地と既存建物等を活用し、救助資機材等の備蓄や市域内外からの救援物資の集積・配送、ボランティア等応急活動要員の集結・活動の拠点、デジタル防災行政無線等により市民に対する情報発信基地。また、海に面していないものの沿岸部に比較的近いという地理を活かし、沿岸部の後方支援としての性格を兼ね備えた、震災時におけるベースキャンプとなり得る拠点施設を整備する。</p> <p>●JR古川駅交通広場の再編事業</p> <p>震災時において、交通基点となる古川駅前交通広場を再編 並びに 駅周辺アクセス強化を目的とした連絡通路の整備。</p> <p>●三日町通り・横町通り街なか復興事業 及び 四季彩通り街なか復興事業</p> <p>防災拠点施設への避難誘導を目的に街なか住民の緊急一時避難スペース確保。また、県道沿線における商店街の景観&修景整備により、地域経済の底上げを目的とした活力再生を図る。</p> <p>●川端通りまちづくり支援事業</p> <p>住宅密集地区内の延焼防止帯として、防災上の性格を持たせた緒絶川沿道の整備。また、街のシンボルである緒絶川沿いとして、風情ある道路 及び 趣ある横丁 及び 景観&修景を整備するなど、市民の拠りどころとも言える当該地区の復興により、震災の影響で空洞化が著しい街なかに賑わいを創出する。</p>			

●街なか回遊性強化改善事業

街なか住民の避難誘導を目的とした道路環境の改善。また、カラー舗装による視覚的な歩車道分離 及び 歩行者誘導サイン設置で差別化し、街なかの避難導線を確保する

【大崎市震災復興計画での位置付け】

(2) 安全で安心なまちづくり 5) 情報伝達機能の確立 ① 防災行政無線等の整備

・非常時に市内の全地域に情報を伝達できる同報系防災行政無線の整備を行います。また、本庁と総合支所間の通信を確保するため、移動系防災行政無線の整備を行います。

(3) 誇りあるふるさとの復興 5) まちなかの再生・活性化

① 都市計画の見直し

・震災を踏まえた「都市計画マスタープラン」を策定し、交通体系の再編に伴う都市計画道路や、災害に強いまちづくりと将来土地利用に基づく用途地域の見直しを行います。

② 商店街の復興及び再編

・被害の大きかった中心商店街における被災店舗の解体や歩道復旧の支援・協力を行い、復興を図ります。

・商店街の規模・位置・集約について検討し、再編を視野に入れた災害に強い商店街の復興を図ります。

③ 中心商店街の機能強化

・中心商店街における商業及び産業の機能集積を進め、まちなかの既存商店街ににぎわいと魅力を創出させるため、民間事業者による開発整備の促進を図ります。

④ 都市構造におけるにぎわい軸の早期整備

・災害時における緊急の避難・輸送路としての機能を付加しながら、歩行者に配慮した回遊性の向上を図ります。また、都市景観の向上及び防災対策の一つとして、電線類地中化をはじめとした無電柱化の検討を行います。

⑤ 中心市街地活性化の推進

・震災による地域経済の低下が著しい中心市街地に「リオーネふるかわ」及び「醸室」の年間百万人を超す来客者を波及させるよう、回遊性の高いソフト戦略を検討し、まち全体への経済効果とにぎわい創出を目指します。

・中心市街地活性化を進めるにあたり、にぎわいのシンボリック集客施設である「リオーネふるかわ」及び「醸室」に対する震災復旧の協力や、民間活力として活性化に取り組んでいる「まちづくり会社」への積極的支援により、中心市街地の活性化を図ります。

・大規模店舗跡地や市民病院本院跡地など、既存ストックの有効利用や居住性・利便性・快適性の向上を目的とした市街地整備改善を図ります。

⑥ まちなか居住の促進

・中心市街地に都市機能の集積を誘導し、歩いて暮らせるコンパクトなまちに、誰もが安全で安心に生活できるよう、まちなか居住を促進します。

・居住人口の減少に歯止めをかけるため、積極的に民間活力を導入し、住宅供給により、まちな

か居住を促進します。

⑦ 地域防災拠点の整備

・防災都市おおさきとして、防災センター機能を持たせた市役所新庁舎建設や警察署、消防署など、防災関連施設の集約による地域防災拠点の整備について、市役所周辺地区や市民病院本院跡地などの有効な土地利用についても勘案しながら、総合的な検討を行います。

(4) 連携と交流による新たな大崎の創生 1) 新しい東北における大崎の創生

② 災害時備蓄拠点施設の整備

・東西、南北の交通の要衝である内陸部へ災害時備蓄拠点施設を誘致し、災害時に被災地への物資供与の円滑化を進めます。

④ 被災地支援基地の整備

・災害時に、本市が広域的な被災地総合支援基地として、被災地の情報収集・発信及び物資やボランティアの窓口機能を担い、また、自衛隊をはじめとした支援隊の宿泊や車両基地のスペースを確保するなど、被災地支援のための体制整備を進めます。

東日本大震災の被害との関係

今回の地震災害対応は、古川地域においては災害対策本部直轄で対応し、他の地域においてはそれぞれに現地災害対策本部を置き災害に対応したが、地域ごとの対応に差異が生じて情報不足等による不信を駆ってしまった。加えて、震災時に備蓄品の一元管理や支援物資の受け入れと配送等に苦慮したことから、その改善と来たるべき災害の備えが急務である。

また、大崎市における中心市街地の被災規模は甚大で一夜にして状況が一変、半年以上経過した現在でも商業機能の回復の兆しが見えず、周辺環境を含め未だ復旧の見通しが経っていない状況にある。中でも中心商店街への影響が大きく、店舗被災による解体が進む中で空き地が目立ち始め、商店街形成そのものが危ぶまれる等、市民の精神的ダメージも計り知れないことから、地域全体の底上げとなる賑わいと活力再生が望まれる。

●防災拠点施設の整備事業

災害対策本部と各現地災害対策本部間の連絡手段が脆弱だったため、結果として市民に不公平感を抱かせてしまったと同時に情報の不足が叫ばれたことから、デジタル防災行政無線の整備により、情報発信基地の一元化と、情報伝達手段の強化が求められている。

また、これまで満足な防災拠点の基地局を有しておらず、震災時の対応に大変苦慮したことから、震災時における沿岸部の後方支援基地とベースキャンプとなり得る拠点施設と防災広場が求められている。

●JR古川駅交通広場の再編事業

モータリゼーションの多様化やマイカー普及など、社会情勢の変化から交通広場として、運用上の問題が山積しており、震災時においても公共交通機関の運休に加え、停電とガソリン枯渇により、交通混乱と機能麻痺を招いた。また、東北新幹線と在来線で地区が十字に分断され、土地利用が四分割となっていることから、アクセス性の低さが震

災で改めて露呈した。

●三日町通り・横町通り街なか復興事業 及び 四季彩通り街なか復興事業

市民が街のシンボルとして認める緒絶川が位置する、歴史的景観を多く残すエリアであったため震災被害が著しく、また、震災発生当時は主要地方道の沿道家屋が多数倒壊し、歩道の未設置区間であったこともあり、瓦礫は車道部までおよび、緊急輸送路として支障をきたし、避難所に向かう住民にとって大変危険な道路となったことから、震災時における安全と機能確保を目的に、災害に強いまちづくりとして県道と合わせ、防災拠点施設までのアクセス道路として、街なか住民の緊急一時避難スペースと避難誘導路の整備が必要であり、加えて、停滞する市街地の活力再生のためにも街並み復興が求められている。

●川端通りまちづくり支援事業

緒絶川沿いとして、歴史的空間と良質な景観が残る当該地区は、古い家屋が多く震災被害も著しかったことから、土蔵20棟弱が倒壊するなど、歴史的建造物を含めた家屋の多くが損壊している。また、街のシンボルである緒絶川の存在は大きく、一日も早い街並みの復活が停滞する市街地に希望と活力を与え、古き良き時代の佇まいに配慮した良好な景観形成による復興が多く市民に求められている。

●街なか回遊性強化改善事業

震災時における徒歩と自転車利用で街なかにおける歩行者導線の脆弱さが露呈し、避難時は勿論、災害時の市民生活に多大なる影響を及ぼしたことから、常日頃からの回遊性を配慮した歩行者導線強化と避難誘導を目的とした環境改善が求められている。

※1 別添資料「3・11東日本大震災記録誌：大崎タイム社発行」参照。

関連する災害復旧事業の概要

大崎市では中心市街地の被害が甚大であり、中でも中心商店街への影響が著しく、半年以上経過した現在でも商業機能の回復の兆しが見えず、商店街形成そのものが危ぶまれる等、市民の精神的ダメージも計り知れない状況であったため、中心市街地再生に向け積極的復旧活動に努めている。

中心市街地においては、市道5路線（他26路線は単独債で復旧）、下水道施設72箇所を公共土木施設災害として復旧。一般国道108号、主要地方道古川佐沼線及び古川松山線についても、道路管理者のもと復旧対応中である。中心商店街においても、中小企業庁の中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（商店街型）により、中心市街地の核施設「リオーネふるかわ」と「食の蔵醸室」、商店街の中小企業（14件）を積極的に支援している。

また、一般家屋等に至っては、環境省の災害等廃棄物処理事業等国庫補助金により、現時点の受付は既に440件を超えている。うち70件程が中心市街地再生のための復旧分となっている。

●本震 3月11日（震度6強） 余震 4月7日（震度6弱）

●人的被害 市内外の死亡者16名 重傷69名 軽傷147名

- 住家被害 11,324件（内全壊563件 大規模半壊224件 半壊1,998件）
 - 避難所最大利用人数 11,082名 避難所最大開設数 92箇所
 - ライフライン復旧状況 電気・固定電話・都市ガス3月21日 水道3月31日
- ※1 大崎市は被害が最大級であり，家屋等の全・半壊，インフラ・ライフラインの寸断等，多くの市民が避難所に身を寄せ，精神的不安の中，ガソリン枯渇や水・食料確保に東奔西走し，心身ともに疲労困憊を極め，都市機能の回復にもかなりの日数を費やした。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-4①)

大崎市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大崎市交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業の種類 (基幹事業, 効果促進事業等), 事業番号, 事業名, (市町村名)地区名施設名, 事業実施主体, 当該年度の事業概要, 基本国費率(a), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考. Includes a total row at the bottom.

Summary table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 市民協働推進部政策課, 担当者氏名, 佐藤俊夫, 市町村名, 大崎市, 電話番号, 0229-23-2129, メールアドレス, seisaku@city.osaki.miyagi.jp

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4①)

大崎市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大崎市交付分)

省庁名:文部科学省

平成24年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
1	○		A-4-1	埋蔵文化財発掘調査事業	大崎市古川地域	大崎市	被災した市民の住宅等建築、民間零細・中小企業の店舗・事務所・工場等建設に伴う記録保存のための発掘調査と、大崎市が計画する復興事業に係る分布調査、試掘・確認調査等の遺跡発掘事前総合調査、被災した重要遺跡の保護を図るための内容確認調査を実施する。	0.5	11,600	11,600	8,700			
								合計額	11,600	11,600	8,700			

都道府県名	宮城県	担当部局名	市民協働推進部政策課	担当者氏名	佐藤俊夫
市町村名	大崎市	電話番号	0229-23-2129	メールアドレス	seisaku@city.osaki.miyagi.jp

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の④に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-5)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等総括表

平成24年1月時点

(単位:千円)

大崎市交付分

Table with columns for project type, total fee, sub-categories (base/efficiency), total payment, annual payment (2023-2027), and previous year's balance. Includes a summary row with calculations ①, ②, and ②/① (≤35%).

Summary table with columns: 都道県名 (宮城県), 市町村名 (大崎市), 担当部署名 (市民協働推進部政策課), 電話番号 (0229-23-2129), 担当者氏名 (佐藤俊夫), メールアドレス (seisaku@city.osakimiyagi.jp).

宮城県交付分

平成24年1月時点

(単位:千円)

Table with columns for project type, total fee, sub-categories, total payment, annual payment (2023-2027), and previous year's balance. Includes a summary row with calculations ③, ④, and ④/③ (≤35%).

Summary table with columns: 都道県名, 市町村名, 担当部署名, 電話番号, 担当者氏名, メールアドレス.

Table with 4 columns: 制度要綱第2の2の4)の②を適用する場合, ⑤復興交付金事業計画に記載されたすべての基幹事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額(①+③), ⑥復興交付金事業計画に記載されたすべての効果促進事業等のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額(②+④), 効果促進事業等の比率 ⑥/⑤(≤35%).

(注)「総交付対象事業費」「総交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額」「総交付金交付額」は計画期間全体を通した額を記載する。
(注)「各年度の交付対象事業費のうち交付金額」は、過年度については、実績額を記載し、未到来年度については、見込み額を記載する。
(注)基金を造成して事業を実施する場合には、(＊)の欄には、過年度については、基金の取崩額を、未到来年度については、見込額を、()内については実際に交付された交付金額を記載する。
(注)基金を造成して事業を実施する場合は、「前年度末における基金残高」を記載する。